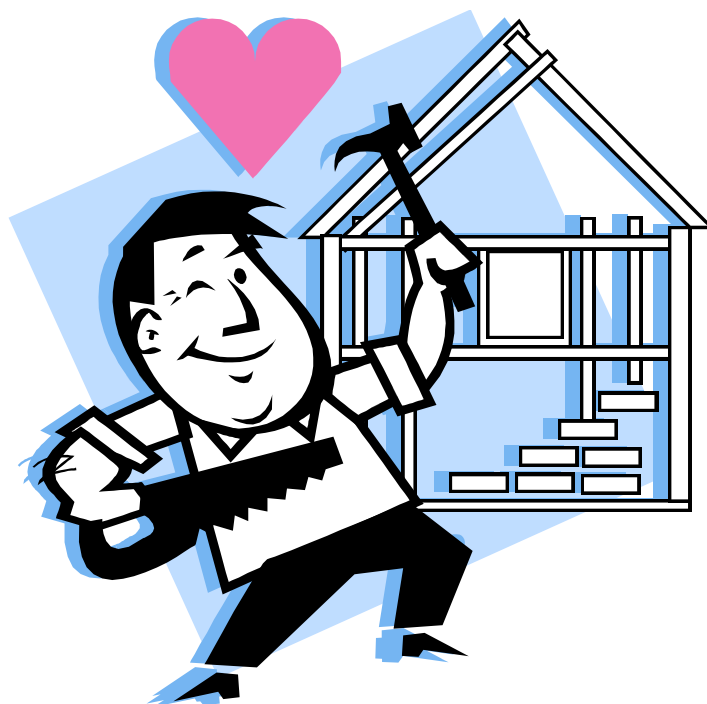


戸建住宅耐震改修工事助成事業のご案内



江戸川区

平成31年4月

この制度の目的

区民が住宅の耐震改修工事を行うに当たり、必要な費用の一部を助成することにより、住宅の耐震化を促進することを目的とします。

助成対象者

江戸川区戸建住宅耐震改修設計等助成事業実施要綱に基づく助成を受けた方。なお、住宅が共有の所有物であるときは、共有者のうち代表者一人を決めて申請していただきます。

助成の内容（対象工事及び助成額）

対象工事	基礎、柱、 ^{はり} 梁、耐力壁、及びすじかいの補強工事 軽量化のための屋根の ^{ふき} 葺替え工事 床面の剛性を高める工事 上記の各工事に伴う附帯工事
助成額	助成対象経費 耐震改修設計等助成事業において作成した設計に基づく耐震改修工事に係る経費と、以下に掲げる基準値のいずれか低い額を助成対象経費とします。 (木造住宅)延床面積1㎡当たり33,500円 (非木造住宅)延床面積1㎡当たり48,700円 助成額 助成対象経費に以下の構造区分に応じた助成率を乗じて算出します。 【木造】 《戸建て》 (非課税世帯)対象工事に係る費用の2/3、150万円を限度 (課税世帯)対象工事に係る費用の50%、100万円を限度 《賃貸住宅》 (借家)対象工事に係る費用の50%、100万円を限度 (アパート)対象工事に係る費用の50%、150万円を限度 【非木造】 (非課税世帯)対象工事に係る費用の2/3、150万円を限度 (課税世帯)対象工事に係る費用の50%、150万円を限度 【緊急輸送道路沿道の非木造住宅】 (一般緊急輸送道路)対象工事に係る費用の2/3 (特定緊急輸送道路)対象工事に係る費用の5/6

「江戸川区戸建住宅耐震改修設計等助成事業実施要綱」による助成を受けて作成した耐震改修設計等に基づいて施工し、木造は耐震改修工事後の総合評点が原則として1.0以上（ 1）、非木造は耐震改修工事後のIs値が原則として0.6以上（ 2）となる工事であることが必要です。

建替え工事は対象となりません。また、耐震性の向上につながらないリフォーム等は助成額算定の対象から除きます。

1「木造住宅の耐震診断と補強方法（改訂版）」監修：国土交通省住宅局建築指導課 発行：一般財団法人日本建築防災協会 に規定する木造住宅の耐震精密診断法により求める総合評点。

2「2001年改訂版 既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」監修：国土交通省住宅局建築指導課

「改訂版 既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・改修設計指針・同解説」 監修：建設省住宅局建築指導課

「耐震改修促進法のための既存鉄骨造建築物の耐震診断および耐震改修指針・同解説」 監修：建設省住宅局建築指導課（すべて一般財団法人日本建築防災協会の発行）のいずれかに規定する第2次診断法による各階構造耐震指標。

提出書類について

助成申請及び完了報告に際しては、添付資料として次の資料の提出をお願いします。

【提出書類一覧】

申 請 時	1．江戸川区戸建住宅耐震改修設計等助成事業による実績報告書 2．住民票の写し【世帯全員が記載されているもの】 （1）世帯全員が住民税非課税世帯の場合は、全員の非課税証明書 3．その他必要な書類 （1）本人又はその同居家族以外の方が申請される場合は委任状
完了報告時	1．耐震改修工事完了建築物概要書 2．助成決定通知書（写し） 3．工事内容が分かる写真（施工状況と完了） 4．工事に係る請負契約書及び領収書（写し） 5．工事内容に変更がある場合は工事変更届（第3号様式） （1）工事内容の変更後における想定総合評点 図書一式 （2）工事内容の変更後における工事の経費概算 6．その他必要な書類

【手続きの主な流れ】

事前相談

助成制度の仕組みについてご説明します。
戸建住宅耐震改修設計等助成事業に基づく助成を受けていることが前提となります。

(耐震改修工事施工者の選定)

- ・耐震改修設計等に基づいて施工できる工務店等であることが必要です。
- ・工務店等に心当たりがない場合は、区にご相談ください。

助成の申請

助成申請書及び添付資料の提出をお願いします。

助成決定の通知

申請内容を審査の上、助成の可否を通知します。

工事契約

着工

工事完了

工事内容について申請時と変更を生じるときは、あらかじめ届け出の上、承認を受けることが必要です。

実績報告

工事が完了したときは、速やかに実績報告書及び添付資料の提出をお願いします。

工事内容が申請に則しているか、リフォームなど耐震改修設計以外の工事が含まれていないか、などについて審査します。

交付額決定及び通知

審査後、助成金額を決定し、通知します。

助成金請求及び交付

助成金を振り込む口座を指定していただき、それに基づいて交付します。

問合せ先 江戸川区都市開発部住宅課耐震化促進係
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1
電話 5662-6389(直通)